

令和 7 年度後期定期監査等の結果について

地方自治法第 199 条の規定により令和 7 年度後期定期監査等を実施したので、同条第 9 項及び朝来市監査基準第 24 条の規定により監査の結果を公表する。

令和 8 年 3 月 30 日

朝来市監査委員 清 田 牧 男
同 横 尾 正 信

- 1 監査対象部局
健康福祉部 社会福祉課、高年福祉課、健幸づくり推進課
こどもみらい部 子育て支援課、こども園課
産業振興部 農林振興課、観光交流課、経済振興課
行政委員会事務局
- 2 監査事項
市の財務に関する事務の執行及び一般行政事務の執行に関する事項
- 3 監査の期間
令和 7 年 12 月 19 日から令和 8 年 2 月 26 日まで
- 4 監査の結果
別紙監査結果報告書のとおり
- 5 問合せ先
朝来市和田山町東谷 213 番地 1 (朝来市役所本庁舎本館 4 階) 行政委員会事務局
電話 079-672-3302

朝 監 第 3 7 号
令和 8 年 3 月 27 日

朝来市長 藤 岡 勇 様

朝来市監査委員 清 田 牧 男
同 横 尾 正 信

令和 7 年度後期定期監査等結果報告書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条の規定による監査を実施したので、その結果に関する報告を提出します。

令和7年度

後期定期監査等結果報告書

朝来市監査委員

目 次

第 1	監査の種類	1
第 2	朝来市監査基準への準拠	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の着眼点	1
第 5	監査の主な実施内容	1
第 6	監査の実施場所及び日程	2
第 7	監査の結果	2

第1 監査の種類

地方自治法第199条の規定に基づく監査

第2 朝来市監査基準への準拠

令和7年度後期定期監査等は、朝来市監査基準に準拠して実施した。

第3 監査の対象

健康福祉部 社会福祉課、高年福祉課、健幸づくり推進課
こどもみらい部 子育て支援課、こども園課
産業振興部 農林振興課、観光交流課、経済振興課
行政委員会事務局

第4 監査の着眼点

今回の監査は、市の財務に関する事務の執行及び一般行政事務の執行に関して、以下の事項に主眼をおいて実施した。

1 共通事項

- (1) 事務は関係法令等に基づいて適正に行われているか。
- (2) 過去の指摘事項や監査意見に対する取組、改善がなされているか。

2 財務事務に関すること

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 契約の方法及び手続等は適切であるか。
- (3) 委託業務や補助事業等の履行確認は適切に行われているか。
- (4) 現金、郵券等の保管及び取扱いは適切か。
- (5) 財産の管理・点検体制は確立され、有効に機能しているか。

3 一般行政事務の執行に関すること

- (1) 事業は住民の福祉の増進に役立っているか。
- (2) 事業は経済性、効率性、有効性を十分考慮されているか。
- (3) 職員の勤務状況は適正か。
- (4) 業務の改善と効率化を図り、合理化に努めているか。

第5 監査の主な実施内容

令和7年4月1日から同年11月30日までを対象期間とし、監査対象部局から提出された監査資料及び帳簿類の点検、契約関係書類の点検、現金及び物品の管理状況の点検、関連団体等の会計事務の引き受け状況の確認等を行った。

また、監査対象部局と面談を実施し、事業の進捗やその経済性、効率性、有効性、現在認識している課題とその対応策について聴取した。

なお、本報告書提出に先立ち、朝来市監査基準第20条に定める講評を実施している。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 行政委員会事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和7年12月19日から令和8年2月26日まで

第7 監査の結果

1 総括

財務に関する事務の執行及び一般行政事務の執行について監査した結果、各課所管の事務事業は、概ね適正に執行・管理されていると認めた。なお、改善・検討を要すると認められた事項については、以下に意見を付してその状況を記載する。

(1) 職員の勤怠管理について

庶務管理システムにより、職員の勤怠管理がシステム化され、事務の効率化及び適正化が図られている。しかしながら、その運用方法は部局によって相違しており、時間外勤務や振替等の申請、出張時の出勤・退勤時間の取扱いなど、適切に処理ができていない事例が散見された。

各部局においては、運用マニュアルを再度確認のうえ処理するとともに、主管課である総務課については、引き続き運用方法の周知徹底を図られたい。

また、時間外勤務の多い職員や年休取得の少ない職員が認められたことから、業務内容の見直しや適正な人員配置を行うなど、過重勤務により体調を崩すことのない、働きやすい職場環境づくりに努められたい。

(2) 物品の管理について

備品台帳を基に物品の管理状況を点検した結果、台帳の記載方法誤りや登録漏れ、備品管理シール未貼付等の不備事例が見受けられた。

実地調査の際に指摘をした事項を含め、各部局において備品管理マニュアルを再度確認のうえ対応するとともに、主管課である財務課については、引き続き管理方法の周知徹底を図られたい。

(3) 入札契約の設計額について

入札契約において、設計額と落札価格に著しい乖離が認められるものが複数確認された。設計額は入札執行の基礎となる重要な価格であり、その算定過程の適正性が確保されることが求められる。今後において、契約事務の適正な執行及び公正性の確保に努められたい。

2 部局別事業実施状況及び監査意見

監査対象部局の事務分掌、主要事務事業の実施状況、監査結果に関する意見は次のとおりである。

なお、本文中の金額は千円単位で表記している。また、主要事務事業の実施状況、予算現額、支出済額は、令和7年11月30日現在の状況を記載している。

(1) 社会福祉課

ア 事務分掌

主に社会福祉施策の総合的企画及び調整、民生委員・児童委員、重層的支援体制整備、障害者（児）福祉、生活保護、生活困窮者支援等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 民生委員活動事業（民生委員推薦会事業含む）

[予算現額 13,255 千円 支出済額 9,445 千円 予算執行率 71.3%]

民生委員・児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の増進を図ることを目的として、民生委員児童委員協議会定例会や民生委員推薦会の開催、民生委員・児童委員活動費用弁償費補助を行っている。

② 重層的支援体制整備事業

[予算現額 5,547 千円 支出済額 1,860 千円 予算執行率 33.5%]

社会的孤立等を背景とする市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、重層的支援会議の開催や支援プランの作成、地域での集いの場や居場所づくりの支援、ポータルサイトの運用による地域資源情報の見える化等に取り組んでいる。

③ 障害者（児）地域生活支援事業

[予算現額 57,097 千円 支出済額 25,451 千円 予算執行率 44.6%]

地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟なサービス提供により、障害のある人が自立して生活することができる地域社会の実現を目的として、支援認定審査、意思疎通支援者派遣事業等に取り組んでいる。

④ ひきこもり対策推進事業

[予算現額 6,172 千円 支出済額 2,917 千円 予算執行率 47.3%]

生活困窮者自立支援法に基づき、ひきこもり状態にある方や家族等を早期に支援することにより、自立を促進し、福祉の増進を図ることを目的として、相談窓口の周知、関係機関とのネットワーク構築、居場所づくり等を実施している。

ウ 監査意見

重層的支援体制整備事業について、ポータルサイトを活用した、市民等からの情報提供による地域の居場所・交流の場などの情報共有が円滑に進むよう努められたい。また、民生委員が所有している様々な情報について、更なる一元化に取り組まれたい。

(2) 高年福祉課

ア 事務分掌

主に高齢者福祉施策の企画・調整、養護老人ホーム等への入所措置、高齢者福祉施設の管理、介護保険事業等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 人生いきいき住宅助成事業

[予算現額 7,800 千円 支出済額 1,098 千円 予算執行率 14.1%]

高齢者・障害者をはじめ、すべての住民が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることのできる住環境を整備し、長寿社会に対応した優しい住まいづくりを実現することを目的として、住宅改造に必要な経費の助成を行っている。

② 紙おむつ用ごみ袋支給事業

[予算現額 885 千円 支出済額 518 千円 予算執行率 58.5%]

住み慣れた在宅で安心した生活を送ることのできる環境を整備し、地域での生活継続を推進することを目的として、高齢者の自立と生活の質の確保及び経済的負担の軽減のため、対象者に指定（可燃）ごみ袋を支給している。

ウ 監査意見

特になし。

(3) 健幸づくり推進課

ア 事務分掌

主に保健及び健康施策の企画・調整、地域医療対策推進、健康増進、自殺対策、がん検診、予防接種、健幸づくりポイント、南但休日診療所受託運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① がん対策事業

[予算現額 44,050 千円 支出済額 26,814 千円 予算執行率 60.9%]

がんの早期発見・早期治療により市民の健康の保持増進を目的として、各種がん検診を実施している。

② 健幸づくりポイント事業

[予算現額 7,383 千円 支出済額 190 千円 予算執行率 2.6%]

市民一人ひとりの健幸づくりへの意識の高揚と実践を推進すると

ともに、地域、職場等社会全体で健康づくりに取り組める環境づくりを進めることを目的として、健幸づくりの活動に対してインセンティブを付与し動機づけを行う事業に取り組んでいる。

ウ 監査意見

健幸づくりポイント事業について、アプリ導入を進めており、市民がより手軽に、そして継続的に健康づくりに取り組める環境が整うよう努められたい。本事業が、若年層から高齢者まで幅広い年代の方が参加する取り組みとなるよう、周知方法の工夫やサポート体制の充実に尽力されたい。

(4) 子育て支援課

ア 事務分掌

主にこども計画の策定、児童福祉、母子・父子・寡婦福祉、ファミリー・サポート・センターの運営、妊娠・出産の包括支援等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 児童福祉一般管理事業（子育て支援課）

[予算現額 1,925 千円 支出済額 241 千円 予算執行率 12.5%]

児童が心身ともに健やかに養育されるよう、児童や保護者の支援を行い、児童の成長や生活を保障することを目的として、あさごっこフェスタの開催やこども家庭センター児童福祉機能の体制整備、要保護児童対策地域協議会の設置・運営に取り組んでいる。

② こども計画策定事業

[予算現額 3,113 千円 支出済額 5 千円 予算執行率 0.1%]

全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を図るため、こども計画の策定や子ども・子育て会議、子ども・若者へのアンケート調査及び対話の場の開催を行っている。

③ 妊娠・出産包括支援事業

[予算現額 8,841 千円 支出済額 6,062 千円 予算執行率 68.6%]

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を強化し、保護者が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりをすすめることを目的として、産後ケア事業、妊産婦移動サポート助成事業、出産・子育て応援事業等を実施している。

ウ 監査意見

特になし。

(5) こども園課

ア 事務分掌

主に公立こども園の管理運営・指導、私立保育所・こども園の運営

支援等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① こども園運営管理事業

[予算現額384,173千円 支出済額206,598千円 予算執行率 53.8%]

将来を担う子どもたちの心身の健全育成を図ることを目的として、幼保連携型認定こども園において、それぞれの保育の必要性に応じて支給認定を受けた就学前の子どもへ年齢別に幼児教育・保育を一体的に提供し、また、在宅で子育てをしている世帯を対象に園庭開放等を行い、親子の集いの場の提供・育児相談等の子育て支援を実施している。

② 私立保育所・こども園運営改善支援事業

[予算現額 26,347 千円 支出済額 0 円 予算執行率 0%]

市内6箇所の私立保育所及び私立認定こども園の健全な運営を支援することにより、保育内容・保育環境を充実させることを目的として、補助金を交付している。

ウ 監査意見

こども園厨房機器の入札契約において、設計額がカタログ価格を基礎として算定されていることを確認した。今後においては、複数事業者からの見積り徴取、過去の契約実績の分析、類似案件における落札価格の検証等を通じて実売価格を的確に把握し、適正な積算を行われたい。

(6) 農林振興課

ア 事務分掌

主に農業・農村振興、畜産振興、有害鳥獣対策、農業土木、夜久野高原開発、造林事業、森林経営管理事業、農業委員会運営事業等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 住みたい田舎移住促進プロジェクト事業

[予算現額 22,545 千円 支出済額 5,275 千円 予算執行率 23.4%]

朝来市に移住・定住する新規就農研修生の確保及び担い手農家への農業支援を進め、岩津ねぎをはじめとする特産物の生産・販路拡大を図ることを主な目的として、就農者向けセミナーへの出展、新規就農研修生への支援に取り組んでいる。

② 有機農業産地づくり推進事業

[予算現額 4,000 千円 支出済額 587 千円 予算執行率 14.7%]

有機農業の推進及び有機農産物の生産、消費拡大を図ることを目的として、有機農業推進に係る懇話会や農業技術講習会の開催、給食を通じた食育活動やオーガニックマルシェの開催等に取り組んでいる。

③ 生産農家支援緊急対策事業

[予算現額 83,771 千円 支出済額 74,293 千円 予算執行率 88.7%]
エネルギー・肥料価格等の高騰による農家への負担増の影響による、水稻及び転作による野菜等の生産意欲の減退や耕作放棄、離農等の増加を抑制することを目的として、補助金を交付している。

④ 日本農業遺産活用事業

[予算現額 12,315 千円 支出済額 0 円 予算執行率 0%]

令和 6 年度に認定された日本農業遺産「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム」を契機に、更なる岩津ねぎブランド推進及び市内特産品の P R を図ることを目的として、日本農業遺産認定記念岩津ねぎ関係研修会等の実施や P R グッズの作成等を行っている。

⑤ 農地費一般管理事業

[予算現額 12,068 千円 支出済額 619 千円 予算執行率 5.1%]

土地改良関係の事務を効率よく円滑に進めることを目的として、各種団体・協議会との連携を図り、各種調査・統計等の取りまとめを行っている。また、市内農業者の農地等の維持管理作業の軽減を図ることを目的として、ラジコン草刈り機の無償貸与に取り組んでいる。

⑥ 農業競争力強化農地整備事業

[予算現額 4,120 千円 支出済額 0 円 予算執行率 0%]

担い手への農地集積及び農業の高付加価値化等の政策課題に応じた農地・農業用水利施設の整備を行い、農業競争力の強化を図ることを目的として、県営事業に係る市負担金の支出及び関連事業を実施している。

⑦ 森林経営管理事業

[予算現額 107,426 千円 支出済額 20,083 千円 予算執行率 18.7%]

森林の健全な保全、水源の涵養等を目的として、管理が不適切な森林や、所有者不明のため手入れが行き届いていない森林において、私有林間伐や未利用材の搬出支援等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

特になし

(7) 観光交流課

ア 事務分掌

主に観光振興、観光施設の維持管理、観光イベント、朝来市版 DMO、竹田城跡の観光施策等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① あさごうまいもんフェス事業

[予算現額 11,329 千円 支出済額 0 円 予算執行率 0%]

交流人口、市内観光入込客数及び観光消費額の増加を目的として、

食を中心とした出店、団体等の活動PR、ステージイベント等を実施している。

② 観光プロモーション事業

[予算現額 36,026 千円 支出済額 27,040 千円 予算執行率 75.1%]

市内観光入込客数及び観光消費額の増加を目的として、市の観光の魅力を市外へプロモーションし、市内への誘客促進に取り組んでいる。

ウ 監査意見

特になし。

(8) 経済振興課

ア 事務分掌

主に経済振興施策の企画及び調整、商工業の振興、労働及び雇用対策、企業誘致、起業支援、ふるさと寄附金等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① ふるさと寄附金事業

[予算現額 500,000 千円 支出済額 213,507 円 予算執行率 42.7%]

ふるさと寄附制度を活用し、市が誇る地域資源の認知度の向上や、財源を基に効果的な事業を実施することを目的として、より良いまちづくりの推進と市民満足度の向上等に取り組んでいる。

② 電子地域通貨等発行支援事業

[予算現額 55,339 千円 支出済額 55,339 円 予算執行率 100%]

市内事業者の経営の安定化や市内経済の活性化を目的として、電子地域通貨の発行や市内事業者への支援に取り組んでいる。

③ 企業誘致促進事業

[予算現額 313,265 千円 支出済額 116,277 円 予算執行率 37.1%]

若者の市外への流出による人口減少への歯止めや市内企業の生産力の向上を目的として、企業誘致や市内事業所の生産規模の拡張等の支援に取り組んでいる。

ウ 監査意見

特になし

(9) 行政委員会事務局

ア 事務分掌

固定資産評価審査及び監査等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 監査委員運営事業

[予算現額 4,524 千円 支出済額 2,566 千円 予算執行率 56.7%]

市行政の公正の確保及び効率化を目的とし、地方自治法等に基づき、

例月現金出納検査、決算審査、住民監査請求に基づく監査、定期監査等を実施している。

ウ 監査意見
特になし